

令和5年度  
佐呂間町教育委員会の活動状況  
に関する点検・評価報告書

令和6年9月  
佐呂間町教育委員会

— 目次 —

教育委員会の点検・評価

1	趣旨	1 頁
2	教育委員会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会議での審議状況	1 頁
4	令和 5 年度 教育委員会審議案件等一覧	2 頁
5	教育委員会議以外の活動状況	4 頁
6	令和 5 年度【教育委員会議での審議状況】	5 頁
7	令和 5 年度予算の状況	10 頁
8	令和 5 年度主な事業の点検評価等	12 頁
9	全体評価と今後の課題	22 頁
10	外部評価	30 頁

## 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、実施した主な施策や事業の取組の状況等をまとめた報告書を策定します。

## 2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、令和5年度は12回の会議を開催いたしました。

## 3 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、令和5年度は合計31件について審議しました。

- |                                |     |
|--------------------------------|-----|
| (1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること         | 10件 |
| (2) 教育行政に関する一般方針を定めること         | 0件  |
| (3) 教育長の任免に関すること               | 0件  |
| (4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること | 3件  |
| (5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関すること | 5件  |
| (6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること     | 1件  |
| (7) 教育財産の処分・取得に関すること           | 0件  |
| (8) その他重要な事項に関すること             | 12件 |

※その他、協議事項2件、報告事項18件でありました。

#### 4.令和5年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)令和5年度 教育委員会議 審議案件 (※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

番号	件名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について(非公開)	4月28日	8
2	佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金の交付額確定について(非公開)	4月28日	8
3	令和5年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	4月28日	8
4	佐呂間町保小接続カリキュラム開発会議設置要綱の制定について	4月28日	1
5	佐呂間町社会教育委員の任命について	4月28日	5
6	奨学資金の貸付について(非公開)	6月29日	8
7	佐呂間町佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令制定について	6月29日	1
8	令和5年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	6月29日	8
9	児童生徒の状況等について(非公開)	6月29日	8
10	佐呂間町学校運営協議会委員の委嘱について	6月29日	5
11	児童生徒の状況等について(非公開)	7月10日	8
12	佐呂間町立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	7月10日	1
13	教育委員会職員の懲戒処分について(非公開)	8月17日	8
14	令和6年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	8月28日	8
15	令和4年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月28日	8
16	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について	8月28日	5
17	令和5年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月20日	8
18	佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について	10月26日	1
19	佐呂間町小・中一貫教育推進事業実施要綱の制定について	10月31日	1
20	令和5年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	11月14日	8
21	佐呂間町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令制定について	1月25日	1
22	佐呂間町武道館・温水プール設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について	1月25日	1
23	令和6年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月28日	6
24	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	2月28日	5
25	佐呂間町教育委員会後援名義使用承認事務取扱要綱の制定について	2月28日	1
26	教職員の免職内申について(非公開)	3月21日	4
27	教職員の退職内申について(非公開)	3月21日	4
28	教職員の採用内申について(非公開)	3月21日	4
29	佐呂間町教育委員会ICT支援員配置要綱の制定について	3月21日	1
30	佐呂間町教育支援センター設置要綱の制定について	3月21日	1
31	佐呂間町社会教育委員の任命について	3月21日	5

## (2)令和5年度 教育委員会議 協議事項

番号	件名	協議月日
1	令和5年度全国学力・学習状況調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について	8月28日
2	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について(非公表)	1月25日

## (3)令和5年度 教育委員会議 報告事項

番号	件名	報告月日
1	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	4月28日
2	令和5年度学級編成・児童生徒数について	4月28日
3	佐呂間高等学校卒業生就職等応援給付金並びに佐呂間高等学校入学者給付金の支給について(非公開)	4月28日
4	佐呂間町の部活動の在り方に関する方針の改定について	4月28日
5	令和4年度社会教育事業報告及び施設の利用状況について	4月28日
6	令和5年度社会教育事業実施計画について	4月28日
7	令和4年度学校給食の状況報告について	4月28日
8	令和4年度教育職員の時間外在校等時間(後期分10月～3月分)報告について	4月28日
9	佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について	8月28日
10	令和5年度全国学力・学習状況調査結果について(非公開)	9月20日
11	令和5年度全国学力・学習状況調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	10月26日
12	令和5年度教育職員の時間外在校等時間(前期4月～9月分)報告について	10月26日
13	令和5年度全国学力・学習状況調査結果の分析について	11月14日
14	佐呂間町保小接続カリキュラム開発会議中間まとめについて	1月25日
15	令和6年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月28日
16	体罰に係る実態把握について(非公開)	2月28日
17	令和5年度全国体力・運動習慣等調査結果の分析について	2月28日
18	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	3月21日

## 5.教育委員会会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期 日	内 容	開催場所	出席委員	備 考
4月4日	公立学校職員辞令交付式	佐呂間コミセン	平戸委員他3名	
4月	町内各学校入学式	各学校	平戸委員他3名	
5月8日	遠軽地区教育委員会協議会総会及び教育委員研修会	湧別町	平戸委員他1名	
6月25日	サロマ湖100kmウルトラマラソン50km開会式	多目的広場	江刺委員他1名	
6月29日	学校訪問	各学校	平戸委員他1名	
7月21日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	内藤委員	
8月28日	第2回佐呂間町総合教育会議	役場 会議室	平戸委員他3名	
10月9日	佐呂間町スポーツ表彰式	スター	平戸委員他1名	
11月14日	学校訪問	各学校	平戸委員他1名	
12月1日	オホーツク管内市町村教育委員大会	網走市	内藤委員	
1月7日	二十歳の成人式	町民センター	平戸委員他2名	
3月12日	佐呂間高校生フォトコンテスト審査	町民センター	平戸委員他3名	
3月	町内各学校卒業式	各学校	平戸委員他3名	

## 6. 令和5年度【教育委員会議での審議状況】

(審議状況)

(令和5年4月28日開催第4回教育委員会議)

議案第1号 奨学資金の貸付について(非公開)

概要:佐呂間町奨学資金条例施行規則に基づき、令和5年度の貸付について、申請のあった継続2件、新規1件について審査し、成績基準等を満たしており、貸付を決定した。

議案第2号 佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金の交付額確定について

概要:佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金条例施行規則に基づき、令和5年度の交付額について、新規申請のあった10件(大学3名・専門学校7名)を審査した結果、適正と認め補助金額を確定した。

議案第3号 令和5年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)

概要:学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、申請のあった16世帯を認定した。

議案第4号 佐呂間町保小接続カリキュラム開発会議設置要綱の制定について

概要:文科省の事業である「幼保小の架け橋プログラム」に本町が採択されたことから、「佐呂間町保小接続カリキュラム開発会議」を立ち上げ、事業実施するため、設置要綱を制定した。

議案第5号 佐呂間町社会教育委員の任命について

概要:社会教育委員に交代があり、1名に残任期間を任命することとした。

(審議状況)

(令和5年6月29日開催第5回教育委員会議)

議案第1号 奨学金の貸付について

概要:佐呂間町奨学資金条例施行規則に基づき、令和5年度の貸付について、追加で申請のあった新規1件について審査し、成績基準等を満たしており、貸付を決定した。

議案第2号 佐呂間町佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令制定について

概要:現在の支援対策の他に、追加で「講習会受講費用」について支援補助できるよう

所要の改正を行った。

議案第3号 令和5年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、追加で申請のあった1世帯を認定した。

議案第4号 児童生徒の状況等について（非公開）

概要：非公開

議案第5号 佐呂間町学校運営協議会委員の委嘱について

概要：学校運営協議会委員に交代があり、1名に残任期間を委嘱した。

（審議状況）

（令和5年7月10日開催第6回教育委員会議）

議案第1号 児童生徒の状況等について（非公開）

概要：非公開

議案第2号 佐呂間町立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

概要：利用者の利便性を考慮し、利用図書の数制限をなくし、貸出期間についても延長することができるように、既存の規則の一部改正を行った。

（審議状況）

（令和5年8月17日開催第7回教育委員会）

議案第1号 教育委員会職員の懲戒処分について（非公開）

概要：非公開

（審議状況）

（令和5年8月28日開催第8回教育委員会）

議案第1号 令和6年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について

概要：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、令和6年度使用する小学校及び中学校教科書並びに特別支援教育に必要な教科書について審議。小学校用教科書、中学校用教科書とも第9地区（オホーツク管内）教科用図書採択教育委員会協議会で採択となった教科書を採択した。



議案第2号 令和4年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に公表しなければならない教育委員会の活動に関する報告書について審議し、原案のとおり決定した。後日、議会に提出するとともに町ホームページで公表する。

議案第3号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について

概要：佐呂間町学校給食センターの設置及び管理に関する条例及び佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則に基づき14名を委員として令和5年9月1日から令和7年8月31日までの2年間を任期として任命した。

(審議状況)

(令和5年9月20日開催第9回教育委員会)

議案第1号 令和5年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要：令和4年9月1日から令和5年8月31日までの間に優秀な成績を納めた各スポーツ競技において活躍した選手を表彰規定に基づき審査の結果、個人2名と団体1名を表彰者と決定し「スポーツ功労賞」、「スポーツ奨励賞」を授与することに決定し、「スポーツの日」に表彰することとした。

(審議状況)

(令和5年10月26日開催第10回教育委員会)

議案第1号 佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について

概要：学校教育法施行規則の一部改正、文科省の働き方改革の通知及び近年の猛暑日の増加による児童生徒の熱中症等の事故を防ぐことを考慮し、夏季及び冬季休業日について、校長判断により期間を定めることができるよう、所用の改正を行った。

(審議状況)

(令和5年10月31日開催第11回教育委員会)

議案第1号 佐呂間町小・中一貫教育推進事業実施要綱の制定について

概要：小学校中・高学年における教科担任制の導入や児童生徒が切磋琢磨できる学習環境の整備のため、義務教育9年間を見通した教育課程を編成する学校群を指定し、小・中一貫教育推進事業の実施に必要な実施要綱を制定した。

(審議状況)

(令和5年11月14日開催第12回教育委員会)

議案第1号 令和5年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、追加で申請のあった1世帯を認定した。

（審議状況）

（令和6年1月25日開催第1回教育委員会）

議案第1号 佐呂間町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令制定について

概要：「道立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱」の一部改正に伴い、本町の「佐呂間町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱」についても改正を行った。

議案第2号 佐呂間町武道館・温水プール設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

概要：施設の利用実態に合わせ、開館時間等を見直す改正を行った。

（審議状況）

（令和6年2月28日開催第2回教育委員会）

議案第1号 令和6年度当初教育費関係予算について（非公開）

概要：令和6年度当初予算に教育関係予算で議会に提案する内容について決定した。

議案第2号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について

概要：佐呂間小学校・佐呂間中学校の学校運営協議会委員の任期満了により、佐呂間小学校・佐呂間中学校より推薦のあった者を2年任期で任命した。

議案第3号 佐呂間町教育委員会後援名義使用承認事務取扱要綱の制定について

概要：住民団体等の行う事業や行事等に対する佐呂間町教育委員会の後援の名義使用について必要な事項を定めるため取扱要綱を制定した。

(審議状況)

(令和6年3月21日開催第3回教育委員会)

議案第1号 教職員の免職内申について(非公開)

議案第2号 教職員の退職内申について(非公開)

議案第3号 教職員の採用内申について(非公開)

概要:地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、令和6年度教職員当初人事に係る転出者、退職者、転入予定者について審議し、北海道教育委員会に内申することを決定した。(転出者9名、退職者1名、転入者13名)

議案第4号 佐呂間町教育委員会ICT支援員配置要綱の制定について

概要:児童生徒及び教員のICT機器活用能力の向上及び学校教育の充実を図るために配置するICT支援員について必要な事項を定めるため配置要綱を制定した。

議案第5号 佐呂間町教育支援センター設置要綱の制定について

概要:不登校児童生徒への支援と未然防止及び学校教育上又は生徒指導上の問題や課題解決のための相談機関として、「佐呂間町教育支援センター」を設置するために必要な事項を定めるため設置要綱を制定した。

議案第6号 佐呂間町社会教育委員の任命について

概要:任期満了に伴う社会教育委員の任命について審議し、新任4名、再任14名の合計18名の委員を決定した、なお、任期は2年間。

## 7. 令和5年度予算の状況

令和5年度当初教育予算では、経常費の他、学校教育においては、保育所からの円滑な就学に配慮するとともに、中学校には引き続き町単独の教員と学習支援員を配置し、子どもたちの確かな学力を育む教育活動に向けた環境を整備しました。

また、全小中学校へ特別支援員を配置するとともに、佐呂間小学校では6年生を少人数学級編成とし、若佐小学校及び浜佐呂間小学校では、複式授業の解消や英語教育の充実を図るため引き続き町単独の教員や英語補助員を採用し、中学校には町単独教員を配置し、充実した授業実施に努めました。

更に、特別に支援を要する児童生徒が増加しているなど、学校、教員、保護者への相談体制の充実のため指導主事を引き続き配置しました。

施設設備の整備については、教職員住宅改修工事、小中学校電子黒板整備事業、若佐小学校照明取替修繕、若佐小学校教室カーテン取替修繕、佐呂間小学校グラウンド整備事業、浜佐呂間小学校体育館トイレ改修工事、佐呂間中学校体育館ステージ幕取替修繕、佐呂間中学校トイレ改修工事、佐呂間中学校音楽室エアコン設置工事、学校給食センター設備更新工事、また、学校保健特別対策事業などにより教育環境の整備に努めたところであります。

社会教育においては、町民の多様化・高度化する学習活動を支援すべく、第8次佐呂間町社会教育中期計画に基づき各種生涯学習事業、健康運動事業を実施するとともに、町民に様々な芸術文化に触れる機会を提供いたしました。施設においては計画的かつ継続的な整備を実施するため、スキー場リフト索輪・索受装置取替修繕工事、スキー場変圧器取替工事、屋外体育施設除草剤散布業務即効性及び遅効性の実施、パークゴルフ場等芝生整備工事、野球場道具庫解体設置工事、浜佐呂間農村公園階段改修工事を実施、また武道館・温水プールにおいては、温水プールタイル張替工事を実施し、社会教育施設の整備充実に努めました。

教育費最終予算

(単位：千円)

項・目及び事業費		項・目及び事業費	
1. 教育総務費	234,913	4. 社会教育費	64,551
(1) 教育委員会費	1,650	(1) 社会教育総務費	9,040
教育委員会委員に要する経費	1,650	社会教育関係委員に要する経費	758
(2) 事務局費	134,664	社会教育事業に要する経費	3,757
給与費	119,952	その他社会教育事業推進に要する経費	4,323
教育委員会事務局に要する経費	12,869	文化・スポーツ活動促進に要する経費	202
学校医等に要する経費	1,836	(2) 町民センター運営費	24,187
基金積立金	7	町民センターの管理に要する経費	24,187
(3) 教育財産管理費	71,619	(3) 図書館費	31,324
教職員住宅の維持管理に要する経費	4,902	図書館事業に要する経費	6,722
小中学校の維持管理に要する経費	23,967	図書館の管理に要する経費	24,602
社会教育施設の維持管理に要する経費	42,750	5. 保健体育費	97,367
(4) 教育振興費	26,980	(1) 保健体育総務費	22,951
児童生徒振興に要する経費	22,365	社会体育事業に要する経費	3,322
姉妹校交流に要する経費	4,615	スポーツ推進委員に要する経費	533
2. 小学校費	100,880	屋外体育施設の管理に要する経費	16,402
(1) 学校管理費	74,670	その他スポーツ振興に要する経費	2,694
小学校の管理に要する経費	74,670	(2) 体育館費	8,565
(2) 教育振興費	26,210	体育館の管理に要する経費	8,565
教育振興に要する経費	21,475	(3) スキー場管理費	7,401
小学校・保育所連携に要する経費	4,735	スキー場の管理に要する経費	7,401
3. 中学校費	72,570	(4) 武道館・温水プール費	58,450
(1) 学校管理費	61,411	武道館温水プールの管理に要する経費	58,450
中学校の管理に要する経費	61,411	6. 学校給食費	80,500
(2) 教育振興費	11,159	(1) 学校給食費	80,500
語学指導助手に要する経費	437	学校給食センター運営に要する経費	80,500
教育振興に要する経費	10,722		
		合 計	650,781

8. 令和5年度 主な事業の点検評価等

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達した	B～継続中

ア 学校教育関係

(単位：千円)

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	5,843
事業目的	小学校6年生に対する少人数学級の実施		
事業内容	佐呂間小学校6年生を2クラスに分け少人数による指導を行う		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	佐呂間小学校6年生34名を2クラスに分け、少人数による指導を行った結果、授業も落ち着いて効果的な教育が行われておりました。来年度は中学校に入学することから、2クラスに分けることに関しては検討を要するところです。		

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	5,341
事業目的	少人数指導等の実施		
事業内容	生徒の習熟度に合わせた少人数指導等		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	佐呂間中学校に町採用の数学の臨時教員を配置し、生徒の習熟度に合わせた少人数指導等により、生徒の学習の定着と学力の向上を図りましたが、成果につきましては、今後一層の点検と改善が必要であると思われます。		

事業名	指導主事採用事業	執行額	5,182
事業目的	学力向上及び学校力の向上		
事業内容	指導主事による学校課題の解決		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	児童・生徒等の健全な育成及び学力向上を図るため、従来採用していた教育相談員に指導主事としての役割も加え、学校指導はもとより、各種調査の分析を行い、長期的で安定的な課題解決を視野に入れた教育計画を模索した。		

事業名	学校特別支援員配置事業	執行額	14,422
事業目的	児童生徒への支援・複式学級への支援		
事業内容	全小中学校へ特別支援員の配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援員を全校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行いました。特に教員の目が届かない休み時間等の支援を行ったり、一斉指示の通りにくい児童生徒への授業中の個別の声掛けなど、支援員の果たす役割は大きいと思われます。</p>		

事業名	複式解消教員配置事業	執行額	6,439
事業目的	複式学級への支援		
事業内容	複式解消教員の配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>若佐小学校及び浜佐呂間小学校において、複式学級の補完的な授業及び3年生以上の理科を単式で行うため臨時教員を配置し授業の充実を図りました。</p>		

事業名	教職員住宅外壁・屋根塗装工事	執行額	2,178
事業目的	教職員住宅の住環境の整備		
事業内容	外壁・屋根塗装		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>教員住宅184号・185号1棟2戸の外壁と屋根の塗装工事を実施し、教職員住宅の住環境の整備を図った。近年通勤教員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定です。</p>		

事業名	佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金	執行額	11,000
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	卒業生の修学に対し補助		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>佐呂間高校を卒業生し、翌年度又は翌々年度に大学や短大・専門学校へ進学する場合、大学は年間50万円、短大・専門学校は年額25万円の修学に関する補助をし、卒業生の修学負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。</p>		

事業名	佐呂間高等学校卒業生就職等応援給付金	執行額	2,000
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	卒業生の就職等に対し給付		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	佐呂間高校を卒業生し、就職や就職のための学校へ進学する場合、その準備のための資金として、10万円を給付し、卒業生の準備資金の負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。		

事業名	佐呂間高等学校入学者給付金	執行額	2,000
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	入学者の学校生活に必要な資金として給付		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	佐呂間高校に入学した生徒に、学校生活に必要な資金として、10万円を給付し、入学者の学校生活での必要資金の負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。		

事業名	学校グラウンド整備事業	執行額	2,473
事業目的	学校施設的环境改善		
事業内容	佐呂間小学校グラウンド土補充 210 m <sup>3</sup>		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	強風による表土飛散や表面の凹凸など、グラウンド状態が悪化しており、年次計画により、各小中学校のグラウンド表土補充をし、児童生徒の安全確保及び授業や諸行事の実施等による学校施設的环境改善が図られました。		

事業名	若佐小学校高圧ケーブル張替工事	執行額	3,069
事業目的	高圧ケーブル張替工事		
事業内容	高圧ケーブル 90m 張替		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	若佐小学校の高圧ケーブルが20年以上経過し、老朽化しているため、突発的な停電事故に至る恐れがあるため、高圧ケーブルの張替を実施し、児童等が安全安心して学校を利用することができました、学校施設の長寿命化が図られました。		



事業名	浜佐呂間小学校体育館トイレ改修工事	執行額	2,970
事業目的	学校施設の環境改善		
事業内容	和式便器の洋式化 洋式便器3カ所		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>浜佐呂間小学校の体育館トイレは、昭和53年に建設され、男子・女子トイレ共に和式便器であり、運動会及び学芸会等の学校行事に来校した高齢者・妊婦・幼児等が使用するのが困難であるため、洋式便器へと改修を実施し、学校施設の長寿命化と環境改善が図られました。</p>		

事業名	佐呂間中学校太陽光発電システム整備工事	執行額	26,400
事業目的	太陽光発電システム整備		
事業内容	太陽光発電パネル 24Kw、ハイブリッド蓄電池 16.4Kw		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 B 達成度 A
	<p>佐呂間中学校へ太陽光発電システムを設置し、地球温暖化対策に寄与するとともに、子ども達への将来的な「探求学習」の先駆けとなる環境教育の推進が図られました。</p>		

事業名	佐呂間中学校トイレ改修工事	執行額	4,015
事業目的	学校施設の環境改善		
事業内容	壁塗装、床洗浄清掃、温水洗浄便座取付、照明LED化、間仕切壁遮音		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 B 達成度 A
	<p>佐呂間中学校は、大規模改修実施後29年が経過し、トイレの壁や床も経年による汚れが目立ち、個室トイレについては、照明が暗く生徒が使用しづらい状況であることから、壁の塗装、床の洗浄清掃、照明のLED化・増設、温水洗浄便座取付を実施し、衛生面においても、生徒が安全安心して利用できるよう、学校施設の環境改善が図られました。</p>		

事業名	佐呂間中学校音楽室エアコン設置工事	執行額	1,859
事業目的	学校施設の環境改善		
事業内容	音楽室エアコン設置 2台		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	佐呂間中学校は、夏季の換気による熱中症対策も踏まえて普通教室、保健室等にエアコンを設置しているところですが、音楽室については、設置をしておりませんでした。3階にあることもあり、近年の暑さにより室内が高温となり、授業や部活動にも支障をきたしていることから、エアコンを設置し、生徒が安心安全で快適に使用できるよう、学校施設の環境改善が図られました。		

事業名	佐呂間町学校体育文化活動費補助金	執行額	3,442
事業目的	児童生徒の体育活動及び文化活動の総合的な振興		
事業内容	全国・全道大会等出場経費補助		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	町内小中学校児童生徒、佐呂間高校生徒の全国・全道大会等の出場経費を補助することにより、体育活動及び文化活動の総合的な振興を図ることができました。		

事業名	佐呂間高等学校支援対策事業費補助金	執行額	3,371
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	模擬試験・資格検定費の補助、部活動等遠征費補助、学習用タブレット購入補助		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	佐呂間高校を会場に在校生徒を対象とした各種模擬試験及び資格取得検定費について、全額補助として保護者負担分を軽減しました。部活動等遠征費補助では、高体連等出場登録費や練習試合等の経費90万円を限度に補助することで保護者負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。		

事業名	学校保健特別対策事業交付金 (国庫補助事業)	執行額	3,791			
事業目的	コロナ禍において感染症防止対策を学校主導で実施					
事業内容	各小中学校へ新型コロナ対策として交付金を支出					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	学校での新型コロナウイルス感染症防止対策を学校長の判断で執行できる予算を交付金で支出し、感染症防止対策が図られました。					

事業名	学校給食センター設備更新工事	執行額	4,796			
事業目的	冷蔵・冷凍機器の更新					
事業内容	冷蔵庫3台、冷凍庫1台 他を更新					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	老朽化した学校給食センターの冷蔵庫1台と冷凍庫1台の更新をし、安心して給食の食材受け入れ、衛生的に冷蔵・冷凍保管ができるとともに、より安全に給食サービスの提供が図られました。					

## イ 社会教育関係

(単位：千円)

事業名	佐呂間町スキー場リフト索輪・索受装置取替修繕工事	執行額	1,694			
事業目的	スキー場の適正な維持管理					
事業内容	スキー場施設整備管理					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>本町スキー場のリフトは、1号目から9号目までの支柱からなり、それぞれに搬器を通過させる索輪・索受装置が設置されています。</p> <p>この索輪・索受装置において、索輪部分のゴムの摩耗や、索受部分の経年劣化等により正常に稼働しなくなると、脱索などの事故の原因となるため、平成30年度から部分的に毎年取替修繕を実施しております。</p> <p>今回の修繕工事により、引き続き施設利用の安全確保及び施設維持が図られました。</p>					

事業名	佐呂間町スキー場変圧器取替工事	執行額	1,012			
事業目的	スキー場の適正な維持管理					
事業内容	スキー場変圧器取替工事一式					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>スキー場で保有する変圧器一基から、判定基準濃度を超えるP C B（ポリ塩化ビフェニル）に汚染された絶縁油が検出されたため、P C B特別措置法に基づき、保有する変圧器の適正な廃棄と新たな変圧器の設置を実施しました。</p> <p>今回の取替工事により、利用者及び施設の安全確保及び施設の長寿命化が図られました。</p>					

事業名	佐呂間町屋外体育施設除草剤散布業務（即効性）	執行額	990			
事業目的	屋外体育施設の適正な維持管理					
事業内容	除草剤の散布（即効性）					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>屋外体育施設の芝生については、令和3年度に異例な早魃により大きなダメージを受け、施設閉鎖後も芝生が再生していない場所、再生の遅い場所が多く見られました。</p> <p>本来、芝生が繁茂する場所で雑草が生え、芝の再生を阻害する状況に陥ったことから、令和4年度に春の発芽から初夏にかけて芝生の成長が阻害されないように即効性のある除草剤を散布し、効果が確認できたため、令和5年度においても引き続き実施いたしました。</p>					

事業名	佐呂間町屋外体育施設除草剤散布業務（遅効性）	執行額	1,650			
事業目的	屋外体育施設の適正な維持管理					
事業内容	除草剤の散布（遅効性）					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>屋外体育施設の芝生については、令和3年度に異例な早魃により大きなダメージを受け、施設閉鎖後も芝生が再生していない場所、再生の遅い場所が多く見られました。</p> <p>本来、芝生が繁茂する場所で雑草が生え、芝の再生を阻害する状況に陥ったことから、令和3年度秋、翌年の春にかけて効果を発揮する遅効性のある除草剤を散布し、効果が確認できたため、令和5年度においても引き続き実施いたしました。</p>					

事業名	パークゴルフ場等芝生整備工事	執行額	2,860
事業目的	パークゴルフ場の適正な維持管理		
事業内容	芝生整備管理		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>本町のパークゴルフ場は、平成6年に百年広場パークゴルフ場、平成10年に若佐・浜佐呂間パークゴルフ場を整備しておりますが、経年により芝生の生育状況が著しく悪い状態に陥ったことから、平成23年度から令和2年度にかけて、各施設の芝生張替、エアレーションなどを実施し継続的に維持管理補修を行っております。</p> <p>令和4年度からは、若佐パークゴルフ場の芝生張替えを実施しており、(3か年計画)今回の整備により、快適に施設を利用していただくことができるとともに、施設の維持に繋がっております。</p> <p>今後も継続的な維持管理補修が必要不可欠であることから計画的な整備に努めてまいります。</p>		

事業名	野球場道具庫解体設置工事	執行額	1,452
事業目的	野球場の適正な維持管理		
事業内容	既存野球場道具庫の解体、整地及び物置新設工事		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>総合グラウンド野球場道具庫は、グラウンドが整備された当初(昭和47年)から設置されており、腐食や劣化が激しく、保管している道具にネズミの侵入や雨漏りによる被害があり、道具庫としての機能を著しく損ねるとともに、利用時の安全確保の観点から、既存の道具庫を解体して整地を行い、新たな物置を設置いたしました。</p> <p>今回の整備により、利便性の向上と利用者の安全が確保されました。</p>		

事業名	浜佐呂間農村公園階段改修工事	執行額	1,095			
事業目的	浜佐呂間農村公園の適正な維持管理					
事業内容	浜佐呂間農村公園法面設置木製階段の改修及び東屋両サイド木製階段撤去・整地					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>浜佐呂間農村公園の法面に設置されている木製階段及び東屋両サイドの木製階段は、設置後24年が経過し、経年劣化による腐食等が著しい状態であることから、法面設置の木製階段の改修と、東屋両サイドの木製階段の撤去及び撤去後の整地を実施いたしました。</p> <p>法面設置の木製階段については、浜佐呂間パークゴルフ場利用者のみならず、近隣住民が日常的に利用している階段であり、適正な維持管理が必要であったことから、今回の改修により利用者の安全確保と、環境整備が図られました。</p>					

事業名	図書館エアコン設置工事	執行額	6,600			
事業目的	施設環境の最適化					
事業内容	施設のエアコン設置					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>図書館にはエアコンが無く、利用者の環境整備が必要となっており、また書庫においてはエアコンが故障していました。</p> <p>このため、図書館の利用者スペースと書庫にエアコンを設置することにより、利用者の快適性と、蔵書の適正保管が図られました。</p>					

事業名	図書館・児童館温水暖房機更新工事	執行額	5,797			
事業目的	施設環境の維持管理					
事業内容	ボイラー改修					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>図書館のボイラーは平成8年に改修してから点検修理を行ってききましたが、経年劣化により早急な更新が必要となっていました。</p> <p>このため、ボイラー及び循環ポンプを更新することにより、図書館・児童館が冬季において快適な利用環境にすることができました。</p>					

事業名	図書館システム更新事業	執行額	2,838
事業目的	図書館システムの維持管理		
事業内容	システム及び機器の更新		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>図書館のシステムは平成29年に導入しましたが、従来のシステムからバージョンアップが必要となり、それに対応した機器も購入することとなりました。</p> <p>このため、新たなシステムを導入し、機器においては更新が必要な機器のみ購入することにより経費が抑えられました。</p> <p>システム稼働後は特に問題もなく、図書館業務がスムーズに行えることができました。</p>		

事業名	温水プールタイル張替工事	執行額	20,570
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理		
事業内容	プール槽及びプールサイドの剥離、破損タイル張替え		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>温水プールのタイルは、平成6年度の施設開設から28年が経過し、経年劣化による破損箇所が多数見受けられ、専門業者による調査において、プール槽床面タイル全面と側面タイルの一部に土台から剥離していることが判明し、プールサイドのタイルの一部にも、破損やひび割れが見られ、危険な状況にあったことから、タイル張替工事を実施いたしました。</p> <p>今回の改修により、施設の長寿命化が図られたとともに、利用者が安全快適に使用できる環境が整備されました。</p>		

## 9.全体評価と今後の課題

令和5年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について次のとおり報告いたします。

※ 評価欄 A ほぼできている B もう少し課題がある

評価点検項目	現 状 と 点 検	評価
1.学校教育の推進	<p>◎確かな学力の育成及びICT教育の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染による、感染症対策を継続しながら、「学びの保障」に努めるとともに、GIGAスクール構想による、一人1台タブレットの活用として視覚的に捉える学習でのICT機器の効果的な活用など学年に応じた情報活用能力の育成に努めるとともに、令和5年度に導入した電子黒板を用いて、町内、国内、国外と様々な形でオンライン交流学习を行いました。また、デジタル教材やデジタル教科書について引き続き効果的な使用について模索しました。</p> <p>・全ての学校・学年で学力の定着を図るとともに、道教委が発信するチャレンジテストの取組を進め、引き続き、学力向上ロードマップの活用と指導主事による学校教育指導や教員の資質向上のために町内教職員の公開研究会、外部講師を活用した研修会の開催など、教職員の指導力向上に努めました。さらに、基礎的な読解力を図るリーディング・スキル・テストを全学校で実施しました。</p> <p>また、各学校の英語授業にALTを派遣し、英語に親しみながら基礎的英語能力の定着を図り、小学校の複式学級には英語免許を持つ教員を派遣し、中学校に入学する段階で、どの小学校から進学する児童も同程度の学力となるよう努めました。</p> <p>佐呂間小学校6年生が30名を超すため町費負担教員を採用し、少人数学級編成としました。中学校での、数学科での少人数学級編成や放課後学習に対応するために佐呂間中学校に臨時教員を配置しました。さらに、英語検定、漢字検定、数学検定に対して検定料の助成を行いました。</p> <p>教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、さらなる教育指導の充実を図るため校務支援システムの活用と在校時間の客観的な把握に努めました。</p> <p>◎特別支援教育の充実</p>	A
		A



	<p>令和5年度においては、町内全ての小中学校に12学級24人の特別支援学級を開設し、個に応じた教育・指導に努めました。また、通常学級に在籍しながら週に1回程度通級で指導を受ける佐呂間小学校の「ことばの教室」では、若佐小学校及び浜佐呂間小学校に教員を派遣し、巡回指導を行いました。</p> <p>また、文部科学省（国立特別支援教育総合研究所）の協力校として、「共生社会の担い手を育む教育に関する研究―障害理解教育の検討を中心に―」をテーマとして佐呂間小学校の実践事例を用い研究を行いました。</p> <p>更に通常学級に在籍しているものの、支援が必要な児童生徒もいることから、特別支援員10名を配置するとともに研修会を開催し、特別支援教育の研修充実に努めました。</p> <p>◎豊かな人間性と感性を育む教育の推進</p> <p>児童生徒それぞれの発達段階に応じた道徳教育を行うとともに、規範意識や生命を大切にす心の育成、更に、「いじめ」は何があっても許されないという考え方のもと、「町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見と解消に努めました。残念ながら佐呂間中学校において重大事案が発生しましたが、学校と協力し解決に向けて尽力するとともに、現在も見守り続けております。今後も教職員を中心に「チーム学校」として指導の徹底を図り、「いじめ」のない学校の実現に努めます。</p> <p>また、より良い学級づくりのための児童生徒一人一人の意識を調査するWEB・QU調査を年2回行うとともに、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の安心安全な学校生活の保障を行いました。</p> <p>◎学校給食と心身の健やかな成長を促す教育の推進及び働き方改革の推進</p> <p>児童生徒の運動能力・体力低下が課題となっている中で、各学校では全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、新体力テストを全ての学年で取り組みました。体力テストの結果では指定実施学年の小学校5年生男子の運動能力の低さが目立ちましたが、「体育の授業が楽しい」と答えた児童が92.3%と全国の74.7%を大きく上回る結果となりました。今後も学校、家庭、地域での運動習慣の定着が必要であります。</p>	<p>A</p> <p>A</p>
--	--	-------------------

近年の猛暑を踏まえ各小中学校全ての普通教室や特別教室・職員室にエアコンを設置しており、また、夏季及び冬季休業日について、期間をそれぞれ25日以内と定めておりましたが、校長が各学校の環境実態に合わせ、総日数56日の範囲内で夏季休業を増やし冬季休業日を減らすなど、校長判断により期間を定めることができるように改正し、児童生徒・教職員の体調管理対策に努めました。

また、働き方改革の一つとして、週2回の部活動の休養日を設け、教職員の負担軽減に努めました。その他、スクールサポートスタッフや学習支援の活用を図りました。

学校給食では、栄養教諭を中心に食教育の充実に努めるとともに、献立として、佐呂間町の食材を活用したメニューの提供として、ふるさと給食を地元生産者や関係団体・事業所の協力を得ながら提供に努めました。引き続き、アレルギー対応食を提供して参ります。

なお、引き続き、子育て支援策の一つである、学校給食費無償化を実施しております。

日々急速に変化する情報化社会でのインターネットやメール等の利用に当たって、情報モラルを身に付ける生活習慣の確立に努めました。

また、近年、災害が多発していることから、災害を想定し、関係機関の協力を得て佐呂間中学校で1日防災学校を開催し、防災教育に努めました。

★ 令和5年度給食提供日数

小学校	194日～196日
中学校	200日
へき地保育所	196日～199日

◎0才から18才まで見通した教育及び部活動の地域移行と信頼される学校づくりの推進

社会に開かれた教育課程が重要視され、年2回の学校評価を行い、地域や保護者にその結果を公表し、PDCAサイクルに基づき学校改善に努めました。更に学校からの情報発信として学校だよりを町のホームページに掲載し、子ども達の様子をお知らせするとともに、コミュニテースクールを導入して地域と

A

2.社会教育の 推進	<p>ともに子どもを育てることに努めました。</p> <p>◎佐呂間高校の存続対策</p> <p>佐呂間高校が一問口となり、平成27年度から北見柏陽高校をセンター校とする「地域連携特例校」になりました。このことから教員数が減となりましたが、北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔配信授業が実施されている他、長期休業中のサポート学習や他の受信校生徒同士の交流など、大学進学を目指す以外にも、地方の高校生との交流をサポートするという取り組みに大いに期待をしているところであり、こうした配信により、地域の子供達が地元の高校に通いながら、将来の夢や希望を叶えることができるものと考えています。</p> <p>また、佐呂間高校の存続を図る取り組みとして、生徒が部活動等で各種大会へ出場する経費負担軽減の支援をするとともに、模擬試験等の経費についても支援を行っています。</p> <p>さらに、存続対策の推進を図るために、入学時の支援として（入学支援金・教科書購入・タブレット購入）生徒の保護者への負担軽減策、佐呂間高校卒業後の進路にあたっての補助金（大学・短大・専門学校・就職）応援給付金制度により、魅力ある学校づくりの支援に努めました。</p> <p>また、姉妹都市であるパーマ市の高校との姉妹校交流を継続し、国際感覚豊かな生徒の育成に努めております。</p> <p>今後も生徒数の確保に向けて佐呂間高校存続対策協議会などの関係機関と連携を図り佐呂間高校への支援に努めます。</p>	A
	<p>◎社会教育の充実</p> <p>社会教育は、第8次佐呂間町社会教育中期計画に沿った事業展開を図り、町民の自主的・主体的な学習に対する支援をはじめ、幅広い領域で必要な施策を展開しました。</p> <p>※領域別事業の反省評価は以下のとおりであります。</p> <p>・子育て領域 あいあいらんど他6事業</p> <p>保健福祉課、子育て支援センター、PTA連合会などと連携協力し、事業を実施いたしました。子育てに対する不安解消や相談、交流の場として継続的に開催する事業のほか、家庭教育</p>	A

	<p>推進会議と共催し、親子で参加できる事業を実施いたしました。また、武道館の空き時間とスペースを活用した健康づくりの場を提供するなど、今後も親子が参加できる事業を検討してまいります。</p> <p>・育ち領域　　わんぱく広場他2事業</p> <p>地域の人材活用や、異世代交流を図る「サイエンスキャラバン」は、子ども会育成会連絡協議会及び中高生ボランティアの協力により開催いたしました。引き続き子ども達の興味関心に応えるべく、内容の充実を図り実施してまいります。</p> <p>また「わんぱく広場」は夏、秋、冬の3回開催し、毎回違った体験活動を提供いたしました。</p> <p>・学び、生きがいづくり領域　　佐呂間高校開放講座他5事業</p> <p>町民の学習機会を提供する「高校開放講座」は、3講座を開催いたしました。</p> <p>「寿大学」は4月に開校し、全21回開講いたしました。学生数は92名と減少傾向にありますが、今後も充実した学びの場として、学生数の増加に繋がるような事業を検討してまいります。</p> <p>「佐呂間高校生フォトコンテスト」は、撮影を通じて地域の魅力を再確認する学習の場が提供できたと考えております。今後は作品を有効活用できるよう努めてまいります。</p> <p>・芸術・文化領域　　ミニ劇場他9事業</p> <p>乳幼児や小中学生を対象に、それぞれの年齢に適した鑑賞事業を開催したほか、町民に質の高い音楽や芸術文化に触れていただくため「音届けコンサート」「文化講演会」「安保真ふるさと展」など、様々な鑑賞事業を実施いたしました。</p> <p>今後も積極的に事業を開催し、芸術文化に親しめる機会を提供してまいります。</p> <p>・文化財領域　　郷土資料の展示他2事業</p> <p>佐呂間町における開拓資料の収集と、保存展示を実施しております。また、小学生の社会科見学への対応等、引き続き資料提供と適正な説明の実施に努めてまいります。</p>
--	---

	<p>・情報・制度 夢つうしん発行他10事業  これまで同様「夢つうしん」、遠軽地区共同事業として「なな・なんと情報」の発行を行いました。町ホームページでの情報提供についても、より効果的な活用に努めてまいります。</p> <p>また、スポーツ振興に寄与する団体や個人に対して「スポーツ振興助成」制度により助成を行い、スポーツ及び芸術文化における功績に対しては「スポーツ表彰」、「芸術文化表彰」制度により表彰を行っております。</p> <p>・団体支援 団体運営費補助5団体  社会教育・社会体育関係団体に対し、運営費補助を行い、育成及び支援に努めました。各団体では研修活動、加盟団体への支援等に取り組んでいますが、加入者は減少傾向にあります。</p> <p>また、指導者育成などを目的に「佐呂間町文化・スポーツ活動促進事業」における補助を実施いたしました。</p> <p>◎社会体育・武道館温水プール  社会体育、武道館温水プールは、スポーツ推進委員等の協力を得て、領域ごとに具体的施策を展開し、住民の健康維持増進、スポーツ活動の助長に努めました。</p> <p>・健康づくり・スポーツ領域  「スターまつり」「元気アップスイミング」他全22事業  新一年生となる幼児を対象に、就学に備えた体力づくりと運動の楽しさを伝えることを目的に「からだはぐくむスクール」として「ちびっ子スキー教室」と「ちびっこ運動教室」の一体的な事業を実施いたしました。</p> <p>小学生対象事業は、運動能力と挑戦する気持を引き出すことを目的に「こども運動塾」や、スポーツ推進委員企画の「スポーツチャレンジday」を実施いたしました。</p> <p>成人対象事業では「さろま健康づくり講座」として、外部講師による、気軽に楽しめるエクササイズを実施するとともに、冬期間における健康プログラムとして「トレーニングミニ講座」や、高齢者向け「らくらく健康体操」の実施や、百年広場を活用した「健康スノーシューコース」の開放など、町民の健康維持、</p>	A
--	--	---

	<p>増進を図りました。</p> <p>スイミングスクールは「元気アップスイミング」「パーソナル指導」等、幼児から成人までの各年代に合わせた教室を開催いたしました。</p> <p>さらに、スポーツ推進委員が企画運営する「スターまつり」「健康ウォーキング」「出前講座」により、スポーツの普及啓発を図りました。</p> <p>◎図書館</p> <p>図書館は住民の生涯学習の場として、多種多様な資料の収集に努め、図書館だよりなどで情報発信してきました。</p> <p>・子育て領域 ブックスタート、セカンドブック事業</p> <p>保健福祉課の行う乳幼児健診にあわせ、生後9ヶ月から10ヶ月の乳幼児及び3歳児とその保護者に対し、ボランティアの読み聞かせと絵本のプレゼントにより、読書のきっかけ作りと情操教育に努めました。 実績 ブックスタート21組 セカンドブック30人</p> <p>・施設、図書館領域</p> <p>令和2年度から5カ年計画の第2次佐呂間町子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や学校での子どもたちの読書環境の整備、読書活動の推進に取組みました。</p> <p>令和5年度の新たな取組として、移動図書館車巡回をステーション方式から宅配に切り替えることにより、利用者の利便性を図ることが出来ました。</p> <p>図書館の所蔵本については、利用者の要望に応えられるよう、リクエストや最新情報に基づいた収集を行い、定期的な除籍業務とあわせ、今後も図書の充実に努めます。</p> <p>図書館まつり、図書館講演会、子ども向け事業、映画上映会など、図書館の利用拡大に向け、趣向を凝らしています。</p> <p>また、成人を迎えた人に本を贈る「20歳の20冊」については、20冊の選定本の中から新成人が希望する本を37名にプレゼントし、今後も継続する予定です。</p> <p>なお、一部事業においては、ボランティアの協力をいただいています。</p> <p>※令和5年度末 蔵書数 76,803冊(前年度75,546冊)</p>	A
--	--	---

<p>3.教育関係施設の整備</p>	<p style="text-align: center;">貸出し状況 41, 864冊（前年度44, 398冊）</p> <p>令和5年度における個別事業については、主要事業に掲載していますので省略をいたしますが、施設整備については、第5期佐呂間町総合計画に基づき、必要性、緊急性などを総合的に判断して、また、新たな事業についてもその優先度を考慮して実施していますが、現状では新たな施設の計画はありませんが、学校施設長寿命化計画並びに社会教育施設長寿命化計画に基づき、既存施設の改修・補修等により施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設として管理に努めました。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>
--------------------	--	--------------------------------------

### 結びに

令和5年度は、新型コロナウイルスの影響による教育委員会の活動も制限が減少しましたが、学校教育活動は、学びの環境も大きく変化し、ICT環境の充実とともにオンライン授業や心の教育も重要視されています。

さらには社会教育活動では、町民の皆さんはもとより、関係者の方々にもご理解とご協力をいただきました。

こうした中、佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理執行について、点検評価を行い、令和5年度は教育委員会会議を12回開催し、事務局から提案された案件に委員各位が活発な意見を出し合いました。また、総合教育会議も2回開催され、町長と有意義な協議が行われました。引き続き、教育の中立性、継続性、安定性を確保するため教育委員会は執行機関として今後とも地域の声を聞き、開かれた教育委員会として佐呂間町の教育進展に努力して参ります。

## 10 外部評価

### (1) 学識経験者

氏名 仲川 倫則 (元佐呂間町教育委員会教育長)

### (2) 聴取日

令和6年8月6日

### (3) 主な意見

まず初めに、佐呂間町教育委員の皆様におかれましては、佐呂間町の教育、子ども達の為に日々ご尽力されていることに敬意を表します。

令和5年度の「教育委員会の点検・評価報告書」は、令和5年度佐呂間町教育行政執行方針に掲げられた内容に基づき、区分ごとに事業目的や内容、評価、課題がまとめられており、目的を達成するために、教育大綱や執行方針に沿って事業が適切に行われていたことが伺えます。

区分に沿って、次に所見を述べさせていただきます。

#### ○教育委員会の活動について

教育委員会は、独立した行政機関として、教育長と教育委員により審議が行われ、会議が開催されており、適正にその機能を果たしていると認められます。

また、令和5年度の教育委員会議は12回開催され、事務局から提出された案件が31件、協議事項が2件、報告事項が18件と、多数の案件に取り組み又、教育委員会議以外の活動状況では、研修会、学校訪問など13件に出席し、町の教育活動の充実のために、多忙な1年間のスケジュールをこなされた事がうかがい知ることができました。

また、6月及び11月の学校訪問や8月及び1月の総合教育会議では、委員と学校長、町長との間で活発な意見交換が行われており、今後もより一層学校との連携を密にして要望や課題を把握し、佐呂間町の教育を円滑に推進しご尽力されることを期待しております。

#### ○学校教育について

国のGIGAスクール構想によるICT機器の整備が進んでいますが、



令和5年度では、各小中学校へ電子黒板の導入がなされておりますが、今後も、それらの機器を活用した、より効果的な使用について結果を出すことが望めます。今後とも各学校に設置されている学校運営協議会と協働し、開かれた学校の環境下で学校運営がなされることを望みます。

また、各学校で町費により採用している教員や、支援員等について、今後も必要な学校に、必要な人数を継続配置されるように期待します。

その他、教職員の働き方改革の取り組みとして、アクションプラン（第2期）の策定等、積極的に取り組んでいる様子が見えます。

中学校部活動においては、生徒への指導の質の向上や教職員への負担軽減の観点から、管内でも先駆けて「部活動地域移行検討協議会」が立ち上げられ、年5回の協議会の中で、委員の皆さんが協議検討され、令和6年3月に答申がなされたところであり、今後は、その答申を元に、1つの方策として部活動指導員の活用等も含め、関係団体との協議を進め、全国的な課題である今後の部活動地域移行について、本町に見合った形での取り組みが進むことを期待しております。

#### ○社会教育について

社会教育関係事業では、様々な事業が開催され町民の学びが確保されており、今後も町民の皆様が学ぶ機会の充実を図り、様々な活動がされることを願っております。

社会体育分野においても、社会教育同様に、各施設において利用者がコロナ禍前に戻りつつある状況です。今後は、一人でも多くの町民の皆様が御利用いただくことを期待します。

図書館では、事業や本の貸出を行い、住民のニーズに応えようとしていることに敬意を表し、さらに、本に親しむ習慣が培われ、知性や感性、想像力豊かな人間性が育まれるよう期待をしております。

#### ○令和5年度予算状況について

年々老朽化する学校施設の維持管理については、施設の状況や点検結果などを基に各種修繕や改修工事が実施され、また、学校施設長寿命化計画や社会教育施設長寿命化計画も策定され、計画的な維持管理がなされていきます。

学校の教育環境整備事業では、今年度は、小中学校の電子黒板整備事業、若佐小学校の照明取替・カーテン取替、佐呂間小学校のグラウンド整備、

浜佐呂間小学校の体育館トイレ改修、佐呂間中学校の体育館ステージ幕取替・トイレ改修・音楽室エアコン設置等の整備がされ、子ども達が安全・安心して学習できる環境の提供に取り組まれています。

また佐呂間高等学校存続・支援対策事業では、保護者や生徒への負担を軽減する取り組みとして、引き続き、卒業生への修学応援補助金、就職等応援給付金、入学者への給付金制度や学習用タブレット端末の購入補助、教科書の無償提供など様々な存続・支援対策を実施しており、今後の佐呂間高等学校に期待するところであります。

社会教育関係では、各施設の適切な維持管理がなされており、安全かつ利便性の良い施設が期待されます。

#### ○全体評価と今後の課題について

学校教育の推進における「確かな学力の育成」では、道教委が取り組んでいるチャレンジテストや家庭学習の更なる推進、「佐呂間町学力向上推進委員会」での検討協議、中学校の数学科少人数編成による町単独教員の採用、複式の小学校の英語授業の補助講師導入、佐呂間中学校を会場として漢字・英語・数学の各種検定の助成事業が実施され学力向上に努めており成果があると考えます。

「特別支援教育の充実」においては、特別支援学級に在籍する子どもたちに個に応じた指導が行われております。佐呂間小学校「ことばの教室」では、2名の教員で通級指導を行っており、佐呂間小学校以外の町内学校に在籍する通級を必要とする児童生徒への指導も実施され、それぞれの個に応じた指導が実施されていると考えます。

「豊かな人間性と感性を育む教育の推進」では、道徳教育を中心に「いじめ」は許されないという心を育み「いじめ」のない学校を目指していますが、「不登校」児童生徒の解消が今後の課題と思われれます。

「心身の健やかな成長を促す教育の推進」では、新体力テスト結果を基に体力向上の取組や児童生徒の給食を含めた健康管理に努められています。

「0才から18才まで見通した教育」では、保育所から小学校の接続、さらには併設型小中一貫性を持った教育活動がさらに展開されることを期待しています。

社会教育の推進における「社会教育の充実」では、第8次社会教育中期計画の3年度目として、様々な事業を計画、文化講演会を開催し、町民の学びを確保されてきました。また、夢つうしんなどの情報誌の発行を通じ、

スポーツ振興助成、スポーツ表彰、芸術文化表彰を実施し、町民の活躍など幅広く紹介しております。

図書館では、事業や本の貸出を行い、住民のニーズに応えようとしていることに敬意を表し、さらに、本に親しむ習慣が培われ、知性や感性、想像力豊かな人間性が育まれるよう期待をしています。

#### ○おわりに

教育委員会におかれましては、様々な時代の動きに対応して行かなければなりません。この点検・評価を精査し、今後も学校教育、社会教育事業の改善に努め、日々子ども達の様子を把握し、多くの町民の声を聞き、熟議を通して、信頼される教育委員会であってほしいと願い、外部評価といたします。